

勉強するのは子どもだけじゃない!!

自ら企画・運営する社会教育学級!

「子育てについてもっと学びたい!」「趣味の仲間を増やしたい!」「専門家の講話を聴いてみたい!」そんな同じ学習目的を持った仲間と一緒に市民自らが企画・運営する学習会が実施されています。

浦添市では、生涯学習まちづくりの一環として、子育て支援や家庭・地域の教育力の向上を目指した社会教育学級を開設しています。社会教育学級では、子どもから子育て中の親、高齢者まで、様々な世代の方がそれぞれ自主的に学習目標や学習内容を企画し、仲間と協力して学びながら交流を深める継続的な学習会を実施しています。

現在、市立の全幼小中学校や学校以外の諸団体(市老人クラブ連合会、婦人連合会、子ども会育成連絡協議会、たんぼぼ園、自治会)による35の学級が開設されています。

参加者からは、「いろんなことを楽しく学べ、友達もたくさんできた」「子どもと一緒に工作をし、いい経験ができた」といった声があり、好評を得ています。

今年度実施された学級



▲8月11日 内間小学校家庭教育学級
ガラス、琉球石灰岩でオリジナル表札や貯金箱作り



▲7月18日 浦西中学校
ヨガで心も体もリフレッシュ



▲6月27日陽迎橋自治会
バイオリンコンサート&挑戦!

問い合わせ 生涯学習振興課 ☎876-1234(内線6062)

高齢者インフルエンザワクチン予防接種のお知らせ

浦添市では平成26年2月28日まで接種対象の高齢者の方へインフルエンザワクチン予防接種を実施しています。インフルエンザが流行する前にワクチンを接種して、予防しましょう。

実施期間 平成26年2月28日まで

対象者 浦添市在住で次の①～③のいずれかに該当する方

①65歳以上の方

②60歳以上65歳未満の方で、心臓・じん臓・呼吸器のいずれかの機能に個人の日常生活が極度に制限される程度の障害がある方

③60歳以上65歳未満の方で、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害のある方

※②または③に該当する方は、市保健相談センターにて予診票を発行しますのでお問い合わせください。

接種回数 1回(2回目以降は全額自己負担)

自己負担金 1,000円(医療機関窓口でお支払いください)

※生活保護受給者または中国残留邦人等自立支援給付受給者は無料で接種できますが、事前に手続が必要です。市保健相談センターへお問い合わせください。

接種場所 市内指定医療機関(市からの案内封筒に同封されています)

※市外で接種を希望される方は、お問い合わせください。

持ち物 ・予診票(市から10月上旬に対象者へ送付済み)

・接種費用1,000円

・その他

生活保護受給者は「生活保護受給者証明書」、中国残留邦人等自立支援給付受給者は「中国残留邦人本人確認証」対象者②に該当する方は障害者手帳等を持参し医療機関へ提示してください。



問い合わせ 浦添市保健相談センター(予防係) ☎875-2100



秋の火災予防運動「消すまでは心の警報 ONのまま」



11月9日(土)～15日(金)は、平成25年度秋季全国火災予防運動が実施されます。秋は空気が乾燥し、火災が発生しやすくなりますので、火の取り扱いには注意しましょう。

住宅用火災警報器を設置して火災の被害を最小限に!

平成23年6月から市内の全ての住宅に住宅用火災警報器(以下、火災警報器)の設置が義務付けられています。火災警報器の設置は、火災による被害を最小限にする有効な手段です。まだ設置していない方は早めに設置しましょう。また、既に火災警報器を設置している方も半年に一度は電池や音が鳴るかの確認を行いましょう。



浦添消防マスコット
てい一だ君

設置義務がある場所(右図参照)

①寝室(煙感知器)

②寝室がある階の階段上部

※2階以上に寝室がある場合

設置を推奨している場所

台所(推奨:熱感知器)



1階のみに寝室がある場合



2階のみに寝室がある場合



1階と2階に寝室がある場合

火事です!
火事です!

問い合わせ 浦添市消防本部 ☎878-3982

明日は我が身!? 身近に迫る消費生活トラブル

メディアでも度々取り上げられる消費者トラブル。他人事と思っていませんか。消費者トラブルは誰にでも起こり得るものです。あなたや家族、友人が被害者になってしまわないように、互いに声をかけ合い、被害の未然防止に努めましょう。実際に消費者トラブルに遭った、またはその可能性がある場合には、一人で悩まず、下記の相談窓口にお気軽にご相談ください。

■電話でのご相談

消費者ホットライン ☎0570-064-370

■窓口でのご相談

浦添市役所(消費生活相談窓口)

毎週月・水・金曜日 午前10時～午後4時

※祝日と正午～午後1時を除く

場所 浦添市役所市民相談室(1階)

問い合わせ ☎876-1234(内線7311)

沖縄県県民生活センター相談窓口

毎週月～金曜日 午前9時～午後4時

※祝日と正午～午後1時を除く

場所 沖縄県三重城合同庁舎4階

問い合わせ ☎863-9214

主な問題商法と勧誘の手口《事例》

■出会い系サイト

著名芸能人のマネージャーを名乗る者からメールが送られてきてメール交換を続けるうちに有料出会い系サイトへ誘導された。サイトの利用料金は今度直接会ったときに支払うからと言われ、しばらくメールのやり取りを続けていたが、結局相手とは連絡が取れなくなり利用料金10万円の支払いだけが残った。

※「高収入が得られる」などと偽り、出会い系サイトへ誘導するケースや異性との「出会い」を目的としたケースも発生しています。

■点検商法

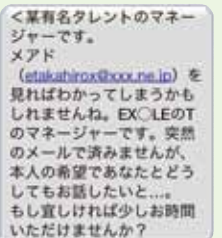
「無料で点検する」などと言って来訪。「布団にダニがいる」などと不安をあおり、商品やサービスを契約させる。

■押し買い

指輪やネックレスなどを無料で査定するなどと言って来訪。強引に安価で買い取っていく。

■市職員等を装う悪質業者

市下水道課職員または市からの委託業者を装い、下水道の清掃を強要し、清掃料金を請求する。



問い合わせ 市民生活課 ☎876-1234(内線3011)